

| | |
|------------|-------------------------|
| 令和3年10月15日 | |
| 資料提供 | |
| 担当課 | 公立大学法人和歌山県立医科大学 事務局 医事課 |
| 担当者 | 久保・石垣 |
| 電話 | 073-441-0518 |

マイナンバーカードの保険証利用の開始について

和歌山県立医科大学附属病院では、令和3年10月20日から、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

■運用開始日

令和3年10月20日（水）

■概要

当院での受付の際に、健康保険証の代わりにマイナンバーカードを使うことができます。

■利用方法等

利用にあたっては、受付窓口で保険証の提示を求められた際に、マイナンバーカードを利用する旨をお伝えください。

マイナンバーカードを専用のカードリーダーに置き、画面の指示に従って本人認証（顔認証または暗証番号入力）を行うことで、必要な保険者情報の確認が可能となります。

※政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル（<https://myna.go.jp/>）」への事前登録が必要となります。

※何らかの事情により、本人による認証操作が困難である場合にはスタッフにお申し出ください。

■カードリーダー設置場所

各診療科外来受付（本院）

総合受付（紀北分院）

■問い合わせ

公立大学法人和歌山県立医科大学 事務局 医事課

〒641-8510 和歌山市紀三井寺811-1

電話 073(441)0518